

昭和二十八年三月十一日提出
質問第四五号

ホツプ買付制限に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十八年三月十一日

提出者 西村力弥

衆議院議長 大野伴睦殿

ホップ買付制限に関する質問主意書

一 特用作物ホップの耕作は、それぞれビール会社との契約に基いて昨年まで増反をなされて来た。しかるにキリンビール会社は、昭和二十八年度よりの買付を五割以上制限する旨本契約を無視して一方的に押しつけて来た。この為にキリンビール会社と契約を持つ、山形、福島及び山梨三県のホップ耕作農民は全く苦境に立つにいたった。しかも買付制限は、昨年度の輸入過剰によるものであるといっているが政府はこのような戦争によつて国内産に切替えた特用作物に対して将来如何なる対策を持つか。

二 外貨を消費して農民に犠牲を強いる輸入は、即時ストップすべきであると思うが対策はどうであるか。

右質問する。